



広報紙なかがわ

令和8年1月号

那珂川警察署(代表電話)

電話 0287-92-0110



1月10日は?

1 1 0 番 の 日 ! !

◎ 110番とは? ◎

110番は昭和23年(1948年)に制定された緊急通報用電話番号です。

◎ 110番をかけるとどうなる? ◎

110番をかけると各都道県警察本部(栃木県の場合、宇都宮市の栃木県警察本部)の通信指令室につながり、通報者から聞いた場所や内容から各警察署に無線で指示があり、警察官が現場に向かいます。

◎ どんな時にかける? ◎

110番は緊急通報用電話番号です。

現在目の前発生している事件や事故など、すぐに警察官に来てほしい時に使用します。

◎ 正しい110番のかけ方 ◎

キーワードは『おちついで、見たまま話す』です。

110番を受けている警察官は、1日約400件、多い時は約600件110番通報を受ける、いわば通報のプロです。

状況は様々ですが、順序立てて話を聞いてくれますので、あわてず見たまま答えてください。

◎ 110番は進化している! ? ◎

令和5年4月1日から、110番通報者のスマートフォン等を利用して、事件・事故等の映像又は画像を送信してもらう「110番映像通報システム」の運用が開始されました。

警察から、URLを送信しますので、安全な場所を確保してから利用してください。

※ 使用時の留意点 ※

①送信する映像等に係る著作権は放棄していただきます。

②GPS機能を用いて通報者の位置情報を取得します。

③第三者のプライバシーを侵害することのないよう撮影してください。

④映像等の送信に係るデータ通信料は、通報者の負担になります。



◎ 『#9110』って何? ◎

「事件ってわけじゃないけど、どうしたらいいかわからない。」、

『警察に相談したいんだけど、どこに電話すればいいかわからない。』

等、緊急性を要しない相談や情報提供等について、警察本部県民相談室につながり、担当者が対応します。

また、警察署にも相談窓口があります。

警察署に直接または電話するかでお問い合わせください。

あらかじめ、お住まいを管轄する警察署・交番・駐在所の電話番号を確認しておきましょう。

『110番

慌てず

急がず

冷静に』